

## 〔巻頭言〕

# 言葉が意味を有するとき

理事 道垣内弘人

一般言語学のような話をするのではない（できない）。

どうも気になるのは、「シェイクアウト訓練」という言葉である。所属している大学から、「シェイクアウト訓練」という表題の下、「〇月〇日〇限の授業終了5分前に、訓練用の緊急地震速報が流れますので、机の下にもぐるなど身の安全を守る行動をとってください」というメールが来る。私は、恥ずかしながら、「シェイクアウト訓練」という言葉の意味がわからなかった。そこで、いろいろ調べてみると、地震に際して、「避難する」という訓練ではなく、その場で「まず姿勢を低く、頭を守り、動かない」というするという訓練のことをいうらしい。したがって、訓練参加対象には講義を受けている学生だけでなく、ピロティで雑談をしている学生も含む。

これは確かに大切なことであり、広域避難場所が指定されていたとしても、まずは、その前に身を守らなければならない。そこで、どこで何をしようとして、「まず姿勢を低く、頭を守り、動かない」ことが大切である。多くの人にこのような意識をもってもらうために、大学だけでなく、各地方自治体などでも、「シェイクアウト訓練」が行われている。〇月〇日〇時に訓練のサイレンを流すので、みんな、そのときにいる場所で、「まず姿勢を低く、頭を守り、動かない」というわけである。

しかし、そうであるならば、もう少しわかりやすい言葉にできないものだろうか。意味としては、「初動対応訓練」というのが正しそうである。言葉が固いと思われるかもしれないが、よほどわかりやすい。「シェイクアウト訓練」という片仮名を使うと親しみやすくなると思うのは、ペンションの名前を平仮名にする感覚と同じである。昭和の香りがする

(テレビドラマの「不適切にもほどがある！」に出てくるのは、「喫茶&バー すきゃんだる」である)。

もっとも、耳慣れない言葉を用いることによって、それが効果を上げる場合もある。

「フィデューシャリー」はその一例であろう。「他者からの委託を受けている者は委託者の利益を図るべく行動しなければならない」という結論自体は、「善良な管理者の注意」という伝統的な概念でも導くことができる。しかし、一般的に顔を出す「善良な管理者の注意」という言葉では、緊張感をもたらすことができない。いつもの話になってしまう。フィデューシャリーであるとされることによって、厳格な義務が課される可能性を感じられるようになる。また、委託をする者の利益の内容や、行為者や第三者との利益の対立などを、精緻かつ真摯に検討することが促される。たんに受任者とか受託者といわず、フィデューシャリーということによって一定の効果が生じているのである。

「財産の独立性」といった言葉もそうかもしれない。これらの言葉により、これらは信託の効果であることを越えて、いろいろな局面において、差押禁止や倒産隔離といった効果を生じさせるべきか否かを実質的に検討するための鍵概念として機能する。

このような言葉に導かれる検討を稔りあるものとするためには、フィデューシャリーについて、そのような義務が生じるのはなぜなのか、なぜ一定の場合に財産の独立性が認められるか等を深く考察していく必要がある。言葉によって検討を促された私たちは、その言葉に溺れることなく、沈思することを求められる。